

平成22年度第2回 国土交通省航空局 入札監視委員会 審議概要

開催日及び場所	平成22年11月22日（月）霞ヶ関中央合同庁舎第2号館 国土交通省共用会議室 2A	
委員	委員長 浅野 正一郎（国立情報学研究所教授） 委員 廣渡 鉄（廣渡法律事務所 弁護士） 委員 高田 和幸（東京電機大学理工学部准教授）	
審議対象期間	平成22年 4月 1日～平成22年 9月30日	
工事	抽出案件	1件
	一般競争	1件
	公募型指名競争	0件（対象案件なし）
	通常指名競争	0件（対象案件なし）
	随意契約	0件（対象案件なし）
建設コンサルタント 業務等	1件	
役務及び物品	1件	
地方官署 工事・一般競争	0件	
合計	3件	
委員からの意見 ・質問、それ に対する回答等	意見・質問	回 答
	別紙のとおり	別紙のとおり
委員会による 意見の具申又は 勧告の内容	なし	

(別紙)

委員からの意見・質問、それに対する回答等

意見・質問（委員）	回答（航空局）
<p>抽出案件の審議</p> <p>[工事]</p> <p>一般競争（政府調達に関する協定適用外）</p> <p><b>【DLP-09-2型データリンク処理システム等整備その他工事】</b></p> <p>○何社くらい入札に参加することが期待されたか。</p> <p>○本店、支店等の所在地を関東地区に限る必要はあったのか。実績は全国で認めているが。</p>	<p>○関東地区で同種の工事实績を持つ会社は約 40 社あった。</p> <p>○工事の入札において、地理的要件を定めることが一般的である。技術的な実績はどこで行っていてもよいが、進捗管理、支援、遂行の主体として工事場所の近くに支店や事業所を設けていることが望ましいものとする。</p>
<p>[建設コンサルタント業務等]</p> <p>一般競争</p> <p><b>【平成22年度飛行情報管理システム（FDMS）及び運航情報提供システム（FIHS）性能向上システム設計】</b></p> <p>○競争参加資格の等級を広げてできるだけ参加できるようにしたということだが、ある程度の技術と規模がないと円滑に実施できないことが想定されたのではないか。</p> <p>○1者応札となっているが、参加者を増やす方法はないか。現状のシステムの改修ではシステムを作ったメーカーとの関係が必要不可欠とせざるを得ないとはいえ、参加者が少ないように思う。</p>	<p>○本システムは、24 時間運用されているシステムであり、また、システムの停止が航空機の運航そのものの停止につながる。従って、信頼性が相当求められるシステムであることから応札を希望する会社は、責任を持って実施できる体制が構築できなければ入札に参加しないのではないかと推測される。</p> <p>○既にあるシステムを改造する場合は、既存システムについての知識が必要不可欠であるため、システムあるいはプログラムを理解するための期間や労力的なものを考慮し、参入するか否かを業者が判断しているものとする。なお、同時期に他にもシステム設計を発注しており、それらには複数社が入札に参加している。</p>

<p>[役務及び物品]</p> <p>一般競争</p> <p>【平成22年度RNAV経路の設計に係る調査】</p> <p>○技術者要件を満たす会社はどのくらいあるか。</p> <p>○技術者要件は厳し過ぎないか。</p>	<p>○当局において、技術者要件としているICAOのマニュアルに基づく養成研修を平成17年に実施し、受講した会社が4社あったもののすべてが全項目を履修したわけではなく、また、海外の機関が実施する研修への参加についても把握はしていない。</p> <p>○設計できる基準、品質を保證できる基準となるものはICAOのマニュアルのみであり、それを満足しなければ最低限の安全を保つための品質が確保できないと判断している。</p>
<p>[その他の審議]</p> <p>○「談合情報対応マニュアル等の改正について」了解。</p> <p>○「入札談合に関する情報等の判断に係る標準取扱基準」了解。</p>	